

川崎市平成16年度第1号15年公債発行要項

1. 発行者の名称 川崎市
2. 発行総額 金140億円
3. 証券の種類
1万円券、10万円券及び100万円券の3種類。
本公債の証券は、無記名式利札付に限るものとし、その分割又は併合はしない。
4. 利率 年 1.92パーセント
5. 発行価額 額面100円につき金100円
6. 償還金額 額面100円につき金100円
7. 償還の方法及び期限
本公債の元金は、平成31年4月30日にその全額を償還する。ただし、償還すべき日が銀行休業日に当たるときは、その前日にこれを繰り上げる。
買入消却はいつでもこれをすることができる。
8. 利息支払の方法及び期限
本公債の利息は、その発行日の翌日から償還期日までつ、毎年4月30日及び10月30日の2回におのおのその日までの前半か年分を支払う。ただし、償還の場合に半か年に満たない利息を支払うときは、半か年の日割をもってこれを計算する。利息を支払うべき日が銀行休業日に当たるときは、その前日にこれを繰り上げる。
償還期日後は、利息をつけない。
9. 元利金支払場所
株式会社 横 浜 銀 行 (本店及び川崎支店)
10. 払込期日 平成16年4月30日
11. 募集の受託会社
株式会社 横浜銀行
12. 総額引受会社
株式会社 横 浜 銀 行
13. 登録機関 株式会社 横浜銀行
14. 証券コード JP214130A441